

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第三部 労働政策

II 雇用政策

概要

一、一九七八年の政府の雇用政策は、前年度にひきつづき基本的にはなによりも景気のコ入れをはかる「総合経済対策」であった。七八年度予算は、三四・三兆円の超大型予算であり、膨大な公共事業計画を組み入れたものであった。しかし、それにもかかわらず雇用は停滞をつづけたのであり、七八年秋には政府は再び「総合経済対策」を策定し、事業規模二・五兆円の内需拡大策を決定した。しかし、それにもかかわらず雇用の拡大を大幅に予想しえなかった。労働省所管の事項については、各種雇用安定策の手直しがおこなわれた。雇用安定資金のうち、雇用調整給付金と訓練調整給付金について、支給の金額や期間などについて増額や条件の緩和がおこなわれた。また、造船業などにおけるようないわゆる「企業城下町」の構造不況の深刻な状況を背景として、第八五回臨時国会に「特定不況地域離職者臨時措置法」が提出され、七八年一〇月二日、参院本会議で可決・成立した。同法は一一月二〇日から施行され、同日、釧路市、大館市、佐世保市など三〇地域が特定不況地域として指定された。

一、第八五回臨時国会は、七九年四月から雇用保険料率を労使折半の負担で給与総額の一〇〇〇分の一引き上げを承認した。また、この国会における与野党の接触の過程で、七九年四月からの四五歳以上の失業者にたいする失業保険の給付期間を六〇日間延長することが決められた。

一、一九七八年一二月、労働省は雇用政策の基調の転換をはかる「新雇用政策大綱」を策定した。これは、「公共事業中心の雇用対策は限界にきた」との判断から、「民間の活力を生かした雇用機会の開発」をはかるというもので、民間企業にたいする相当に大幅な政府助成をおこなって雇用開発を促進しようとする方向を定めたものである。この方向は七四年政府予算に具体化され、労働省の中高年雇用開発関係予算は、七八年の約二〇〇億円から七九年には約五七四億円へと一・八倍に増加した。重点政策は、中高年雇用開発給付金、継続雇用奨励金、定年延長奨励金などの各種奨励金の増強および中高年齢労働者職業福祉センターの増設・拡充であった。

一、労働省は七九年夏頃までに第四次雇用対策基本計画を策定する予定である。なお、労働大臣の私的諮問機関である「雇用政策調査研究会」は、七八年一一月二日、昭和六〇年における労働力需給の目標値を、七五年一〇月の前回報告における目標値のうち、完全失業者数については八二万人から一〇〇万人へ、失業率については一・四%から一・七%へと、それぞれにつき下方修正した。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
